

令和 5 年度 服務規律の確保に係る年間研修計画

交番（15）呉市立吉浦中学校

時期	研修内容	対象者	担当者	研修方法（資料等）
1 学期	4 ○教職員の服務 ○不祥事防止全般	全教職員	校長	○県公連報告書を活用して講義 ○グループ協議を実施する。 ※「教職員の勤務時間の適正管理について」（R 2. 6 広島県教育委員会）
	5 ○体罰の根絶	全教職員	生徒指導部	○教職員による不祥事の根絶を利用し、 グループ協議を実施する。
	6 ○性犯罪・性暴力、セクシャルハラスメント防止 ○自分自身の振り返り	全教職員	相談窓口担当者 教頭	○教職員による不祥事の根絶またはインターネット資料を利用し、グループ協議を実施する。 ※「教職員の不祥事防止に向けた新たな研修プログラムに係る研修資料」（岡山県教育委員会） ○チェックリストを利用し自分自身を振り返る。
	7 ○個人情報の取り扱い・成績管理 ○長期休業中の服務	全教職員	教務部 教頭	○事例研修：グループ協議を実施する。 ○ワークシートを作成し、グループ協議を実施する。
	8 ○パワーハラスメント防止	全教職員	管理職	○教職員による不祥事の根絶を利用し、 グループ協議を実施する。
2 学期	9 ○メンタルヘルス	全教職員	生徒指導部	○自作資料を利用し、グループ協議を実施する。
	10 ○公金等の管理	全教職員	総務部	○ワークシートを作成し、グループ協議を実施する。※(自作資料)
	11 ○交通事故，飲酒運転の防止	全教職員	教務部	○教職員による不祥事の根絶を利用し、 グループ協議を実施する。
	12 ○長期休業中の服務 ○自分自身の振り返り	全教職員	管理職	○ワークシートを作成し、グループ協議を実施する。 ○チェックリストを利用し自分自身を振り返る。
3 学期	1 ○是正指導	全教職員	教務部	○資料を活用し、グループ協議を実施する。※「是正指導の徹底」（広島県教育資料）
	2 ○生徒指導と保護者対応	全教職員	生徒指導部	○ワークシートを作成し、グループ協議を実施する。
	3 ○1年間の振り返り ○年度末の服務	全教職員	管理職	○自作資料を利用し、グループ協議を実施する。

※ 記者発表資料については適時配布し管理職が指導する。定期的な校内研修においても活用する。

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

合い言葉は

「清く 正しく 美しく」 ～ 子どもの手本となる大人として～

教育は、「未来社会に生きる人間を育成することを通じて、未来を創造する最も基本的な営み」であると考え、教育に携わる者として、この尊い営みについての自覚と責任をもち、子どもたちが人とかかわり、社会とかかわりを大切にしながら未来を切り拓くことができるよう、最大限の努力をしなければならない。教師は、一人の大人として子どもの手本となるように、自らの言動で率先垂範しなければならない。

令和5年4月1日

呉市立吉浦中学校
作成責任者 校長 河本 英希

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○ 服務規律確保のための研修内容については計画通り実施できた。令和4年度は管理職をはじめ多くの教職員による企画運営ができた。グループ協議やアンケート・セルフチェック等を実施したが、時間の確保は課題である。	○ 服務規律確保のための研修時間を計画的に十分確保する。	○ 引き続き年間研修計画を分掌に任せ、分掌内で資料の作成から研修の運営までを実施させる。 ○ 部活動を行わない水曜日に研修を行い、服務規律確保のための研修時間を確保する。 ○ 記者発表資料等を活用した事案研修を充実させる。	○ 学期末毎に実施状況や必要な研修内容を確認し、改善を図る。 ○ 令和5年度末に令和6年度の研修計画を立案する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 不祥事が生起したら正常な教育活動が実施できず、生徒を成長させることができないという意識をより強くもつこと。	○ 教職員が自ら率先垂範する意識をより強くもつ。 ○ 教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、互いに相談し、指摘しあえる教職員間の温かい雰囲気醸成する。	○ あいさつ、服装、時間、言葉遣い等において、教職員自らが手本を示す。 ○ 気になったこと・よく頑張っていること等の気づきを言葉にして相手に伝えるとともに、感謝の気持ちも伝えるようにする。	○ 毎日のコミュニケーションの中で、変化等を見逃さないようにする。 ○ 管理職・主任層間の情報交換を定期的の実施し情報共有を図る。
相談体制の充実	○ 体罰・セクハラ等に対する相談窓口・相談体制についての周知を何度も繰り返して行っていない。	○ 生徒・保護者へ定期的に相談窓口・相談体制等の周知を行う。	○ 相談窓口・体制周知のための配付プリントとともに、本校HP、学校だより、学級だより等で生徒・保護者に周知を図る。また、校内の全ての教室に掲示してある相談窓口案内についても、生徒に再認識させる。 ○ 年3回実施している「体罰・セクハラ等に関するアンケート調査」実施時に相談窓口・相談体制等についても周知する。	○ 各通信等で相談窓口等について定期的に情報提供をする。